スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県能代市

自 治 体 名 ： 秋田県能代市
担 当 課 名 ： 教育委員会　生涯学習・スポーツ振興課
電 話 番 号 ： 0185-73-3221

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	427㎢
人口	46,130人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	895人
部活動数 （運動部活動のみ）	52部活
地域クラブ活動数	15クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

人口減少による中学校部活動の地域展開の必要性のもと、休日と平日の隔たりのない体制での地域移行を令和8年度を目標とした「能代市部活動地域移行推進計画」（令和5年12月）を策定した。

地域移行のモデルケースとして、すべての中学校で単一チームを組めないソフトボール種目について、関係者によるワークショップ等を経て、市教育委員会が地域クラブを設立し運営している。

部活動との併用や、部活動にない種目の地域クラブ化等一定の成果はあるが、令和8年度を目標とした完全移行も不可能な状況により、推進計画の見直しが必要となっている。

この大きな要因としては、機運醸成が低く、関係者（行政、スポーツ・文化団体、学校、生徒、保護者）が自分事に思えていない現状と、地域展開を進める上での具体的イメージを作れていないことが考えられる。

能代市中学校生徒数の推移　（単位：人）

学校名	H27	R2	R7	R12	R17	R19
一中	226	202	125			
二中	296	298	249			
東中	139	100	87			
東雲中	242	237	166	736	576	460
南中	203	167	150			
常盤中	38					
二ツ井中	193	133	118			
計	1,337	1,137	895	736	576	460

◆現状部活動　（運動部52、文化活動12、合同チーム15）　R7.4.1現在

	第一中	第二中	東中	東雲中	南中	二ツ井中	合計
生徒数	125	249	87	166	150	118	895
野球	13	18	3	14	11	9	68
ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ		5	1	7			13
男子ﾃﾆｽ	9	17	14		6		46
女子ﾃﾆｽ	12	★ 15		11	9	8	55
剣道	6	18		6			30
陸上	20	20	12	★ 19	30	18	119
男子ﾊﾞｽｹ		★ 15		24	17	★ 4	60
女子ﾊﾞｽｹ	★ 9	7	12			2	30
卓球	★ 12	22	3	24	★ 3		64
ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ		7	★ 4	11	12	★ 4	38
柔道		★ 8		4	★ 9	8	29
体操		4					4
水泳		7			2		9
吹奏楽	14	25	★ 26	30	19	9	123
美術	14	11		2	27		54
学芸・生活・科学		1				3	4
地域クラブ等	7	12	9			7	35
合計	116	212	84	152	145	72	781
加入率	92.8%	85.1%	96.6%	91.6%	96.7%	61.0%	87.3%

地域クラブ有　合同チーム　部活動指導員：★

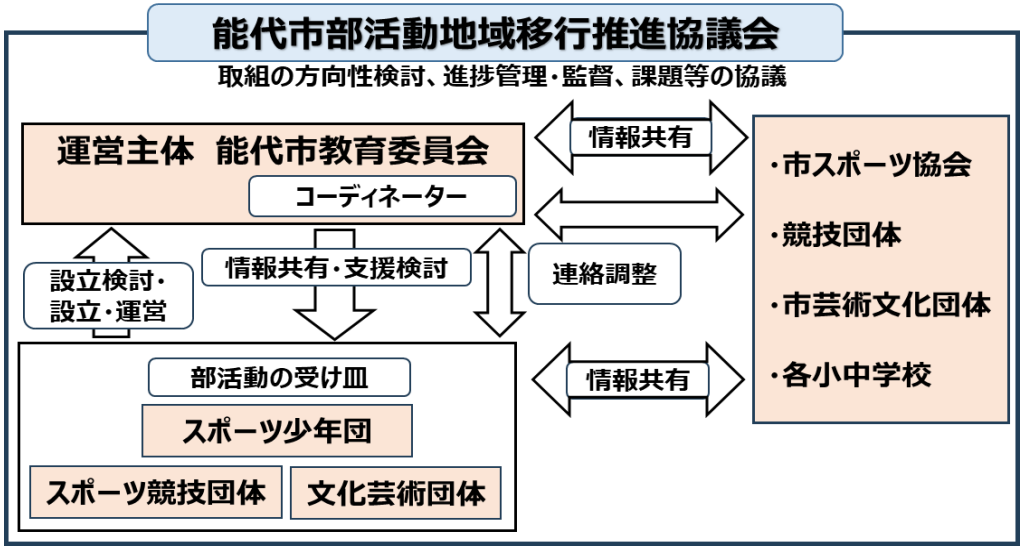
出典：能代市

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉**教育委員会**（生涯学習・スポーツ振興課）
- ・全市的な推進体制の整備
- ・学校やスポーツ・文化団体、地域クラブ、指導者等との連携

◉**首長部局**（財政課）
- ・費用面支援策の連携

◉**コーディネーター**
- ・推進協議会の開催、各学校、各団体等との情報共有、連絡調整

年間の事業スケジュール

3月　・ソフトボールクラブの運営（通年）
・スポーツ、文化団体及び学校との情報共有(通年)
6月　・第1回能代市部活動地域移行推進協議会
8月　・第2回能代市部活動地域移行推進協議会
9月　・市校長会での情報共有
10月　・能代市地域展開だよりVol1の発行
11月　・第3回能代市部活動地域移行推進協議会
12月　・地域クラブへの独自活動費補助金予算要求
・能代市地域展開だよりVol2の発行
・児童へのアンケート実施（活動意向等）
1月　・教職員へのアンケート実施（兼職兼業意向等）
・市校長会での情報共有
2月　・第4回能代市部活動地域移行推進協議会
3月　・第5回能代市部活動地域移行推進協議会
・各団体、小・中学校等への事業説明会
・能代市部活動地域移行推進計画の見直し

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
全体の指導者数	11人	全体の運営スタッフ数	10人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
NOSHIROソフトボールクラブ	市教育委員会	ソフトボール	・平日 4回 ・休日 1回	17:00～ 19:00	3年：6人 2年：7人 1年：3人	通年	2人	3人 （内、兼務0人）	3,000円 /月額 （等）	中体連、その他：地域クラブ
能山Rocketsバレーボールクラブ	競技団体	バレーボール	・平日 3回 ・休日 1回	19:00～ 21:00	2年：4人 1年：10人	通年	3人	2人 （内、兼務0人）	3,000円 /月額 （等）	その他：地域クラブ
能代バドミントンスポーツ少年団	スポーツ少年団	バドミントン	・平日 3回 ・休日 1回	19:00～ 21:00	3年：5人 2年：4人 1年：6人	通年	4人	2人 （内、兼務0人）	3,500円 /月額 （等）	中体連、その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし。

2.実証内容と成果

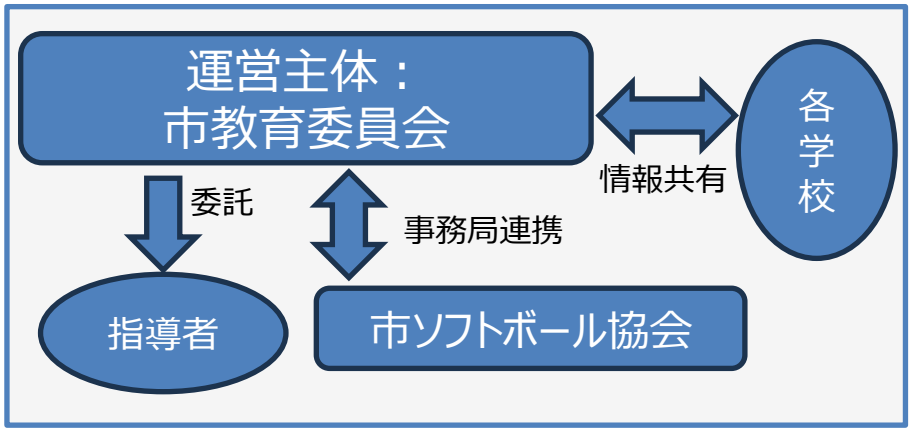
スポーツ庁

主な取組例

●NOSHIROソフトボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトボール
運営団体名	能代市教育委員会
期間と日数	月20回程度（平日4回、休日1回）
指導者の主な属性	自営業
活動場所	市内中学校グラウンド
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会

役割：クラブの運営を行う。指導者、保護者等との連絡調整。

●指導者2名

役割：ソフトボールの指導を行う。

●各学校

役割：活動場所の調整、指導者不在の際の指導（見守り）を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 役割分担の明確化
市、学校、保護者、関係団体等の役割を明確化（見える化）した。
○ 運営体制の構築
関係団体等と協議の上、運営体制を構築→教育部内の体制強化。
※統括コーディネーターの配置　等（教職員OBを想定）
○ 地域クラブの認定基準等の検討
生徒が安心してクラブ活動に参加できるよう、認定基準等を整備する。
○ 地域クラブに係るマニュアルの整備

今後の取組における課題

○ 機運醸成を高める
スポーツ協会や一部の学校長を除いた関係者の意識に温度差がある。
また、保護者や市民は地域展開の認識が低い。
○ 認定地域クラブ活動の浸透
新たに制定する制度の周知、浸透。
○ 地域クラブに係るマニュアルの更新
種目毎の中体連ルール等のフォロー。

取組の成果

○ 役割分担の明確化
分担案を推進協議会にて協議を行った。
○ 運営体制の構築
専属職員（1人）、統括コーディネーター（1人）を配置した。
○ 地域クラブの認定基準等の検討
国で示した制度を基に、認定制度を設計中。
○ 地域クラブに係るマニュアルを整備する
ソフトボールクラブの実情を基に作成した。

課題への対応方針

○ 機運醸成を高める
- コーディネーターによる、関係者等とのきめ細かな情報共有を図る。
- 保護者、市民に向けた情報発信。

○ 認定地域クラブの浸透
- 関係団体等への周知と情報発信。

○ 地域クラブに係るマニュアルの更新
・ 種目毎のルール等の取りまとめ。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 能代市部活動地域移行推進協議会の開催。（全５回）
- スポーツ協会、文化芸術協会との情報共有、意見交換。（随時）
- 校長会での事業説明、情報交換。（全２回）
- 各学校教職員への事業説明会の実施。（１回）
- 地域展開だよりの発行。（全２回）
- 近隣自治体コーディネーターとの情報交換。（全３回）

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 責任主体の明確化。
  運営主体の教育委員会が地域クラブの責任主体とし、活動内での不注意等の責任は実施団体。
- 教育委員会、地域クラブ、各学校との情報共有。
  夏季休暇中の活動停止期間。
  熱中症対策、コロナ等の疾病情報等。
- 各種研修会等の情報提供。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整。
  ＩＴツールなどの研究を進めているが、現在はコーディネーターが担っている。
- 地域クラブ活動の活動場所の斡旋。
  各中学校の利用状況を確認し、地域クラブからの要望の際には、活動場所を斡旋している。（３団体の場所を斡旋。）
- 地域クラブ内での連絡ツールの研究。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等が起きた場合は、教育委員会へ連絡することとし、内容によってコーディネーターが対応を判断する。
  保護者への連絡が必要の際も、内容により学校側からか地域クラブ側か、または教育委員会からかを判断する。
- 各中学校との連絡体制の確保。
- 責任主体の運営主体の明確化。
  教育委員会が地域クラブの責任主体とし、活動内での不注意等の責任は実施団体。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 指導者登録制度の在り方や運用方法の検討を行う。
国の認定地域クラブ活動に基づく、指導者登録の在り方に倣う。
○ 先進地等の事例を参考に、指導者の管理体制を検討。
国の認定地域クラブ活動に基づく、指導者登録の在り方に倣う。
○ 指導者の育成・資質の向上を図るため、研修会等を開催。
○ 各競技団体等と連携し、指導者の確保、掘り起こしを進める。
○ 競技団体・スポーツ少年団・教職員OBを通じて、広く指導者を募集。

今後の取組における課題

○ 指導者の高齢化
現時点では、指導者不足の状況に至っていないものの、高齢化が進んでおり若年層の指導者確保が課題となる。
○ 資格取得のための費用負担
中学校体育連盟の大会に参加するために種目毎のコーチ資格等の条件が設けられているが、種目によっては、その資格取得の場が遠方となり、旅費や宿泊を含め多額の費用を要する課題がある。
○ 兼職兼業の浸透
教職員の兼職兼業関連のアンケートでは、積極的に希望するが1.3%、条件が合えば希望するが11.5%と低い意向傾向にある。

取組の成果

○ 国の認定地域クラブ活動の指針に沿って、令和8年度から指導者登録制度を実施する。
○ 登録に必要な研修は、市独自の研修のほか、県が実施する研修会等を用いる。
○ 競技団体と連携し受皿の検討を進めている。
指導者に関しては、競技団体が確保に努めており、現時点では不足等の問題に至っていない。
○ 教職員の兼職兼業による指導者確保の観点から、令和８年度から兼職兼業の関連要綱等を制定し、促進を図る。

課題への対応方針

○ 指導者登録制度の推進と若い指導者の確保
令和８年度からの指導者登録制度の浸透を図る。
市全体で地域展開に取り組む意識醸成を図り、若年層の関心を高め指導者の確保につなげる。
○ 資格取得のための費用（旅費、検定料等）への補助を検討
令和８年度から、認定地域クラブに対する独自の活動費補助金を検討している。
国の支援メニューの活用を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○ 各競技団体と連携し受皿の検討を進めているが、指導者不在による課題は今のところない。
○ 実施団体の設立に関して、各競技団体が責任を持つ環境になってきた面もあり、指導者の発掘等に努めていただいている。
○ 県でも指導者登録制度を実施しており、今後、文化芸術面の環境整備等を図るうえで、参考にしたいと考えている。
ただし、圧倒的に登録人数が少ないため、あくまで参考とし、実際には地域内の競技団体等へ尽力いただく。

指導者研修の内容

○ 県で開催する研修等を案内した。
○ 令和８年度からは、国の認定地域クラブ活動の指針に基づいた指導者登録制度を運用する中で、市独自の研修会の開催と、引き続き県の研修等を用いる。
○ 部活動指導員を対象とした研修を実施。
内容は、ケガの対応とその後の保護者からの苦情対応の演習。
試合出場がなかった保護者からの苦情対応等。
指導において心がけること等。

指導者研修受講者の声

○ 様々な情報や競技ごとの対応を知ることができた。
○ 種目毎の、もっと詳しい指導方法等の研修も願いたい。
○ 今後の地域展開が前進するよう支援いただきたい。
○ いろいろな指導員の考え方や指導方法を聞くことができて参考になった。
○ 地域移行に特化した意見交換会をしたい。
○ プレーの中で、選手自身が判断できるように練習で心がけている。
○ 挨拶、礼儀、行動の３つを大切にする。
○ １人１人への声掛けが大事。
○ 生徒とのコミュニケーションを大切にし、子どもたちが目標に向かって楽しく真剣に練習できるよう努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 学校、生徒、保護者への意識調査等の実施により、意向を把握する。
○ 地域クラブの考え方、中体連等の登録要件等の情報を発信し、関係者の理解を深める。
○ スポーツ協会・芸術文化協会等の関係団体との連携・協議。
○ 地域クラブ活動の際の生徒・保護者へのフォロー体制を協議。
○ 学校行事・施設使用について、各中学校と関係団体と連携・協議。
○ 受け皿となる団体の地域クラブ発足に向けて協議・情報共有を図る。

今後の取組における課題

○ 学校施設の予約やカギの調整
予約等において、学校ごとの事務が異なっており煩雑となっている。
カギの貸し出しも学校毎で統一性がない。
○ 競技生徒数が多い種目の受入環境整備（バスケットボール、野球、吹奏楽）
バスケットボールに関しては、中学校体育連盟のルールが妨げの一つとなっている。吹奏楽は、練習会場の確保、楽器の移動手段、学校の教室の活用等、課題が多い。
○ 教職員の地域展開への理解度の高まりが必要。

取組の成果

○ 種目の設定を検討するうえで、小学4～6年生への意向アンケートを実施し、基本的には現在の部活動種目が大多数であった。
○ 関係団体等との情報共有により、地域展開の必要性の理解が深まっている。
○ 校長会での説明２回。教職員へのオンライン説明１回。
○ 競技団体への令和８年度からの認定地域クラブ活動と補助金の説明会実施により理解を深めることができた。
○ 地域展開だよりを２回発行し、児童生徒や保護者との情報共有を図れた。

課題への対応方針

○ 社会施設を含めた予約システムやカギのスマート化を検討。
平日と休日の隔たりのない地域展開を目指し、平日の加速化等の国の支援メニューの活用を検討する。
○ 吹奏楽の活動場所の検討
空き舎の活用や拠点校の設定等、活動場所の確保の研究を行う。
○ 地域展開は、行政側が進めるものであり、働き方改革のために早く進めてほしいと願う教職員は多く、他人事に感じている意識を変えていく。
市の方向性や現状等を、細かに説明していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 種目毎の地域移行の方向性や、地域クラブの運営体制について、学校、保護者、競技団体等と協議・検討。
地域クラブの設立に向けて動き出しできる種目から順次協議・検討を始める。
○ 地域移行する部活動の関係者で協議し、地域移行後の体制を検討。
地域クラブの設立に向けて動き出しできる種目から順次協議・検討を始める。
○ スポーツ少年団や競技団体への意向調査を実施。

今後の取組における課題

○ 種目毎の対象区域の検討
参加生徒が多いと見込まれる種目については、域内に２～３の地域クラブが必要と想定している。その場合の受入体制整備が課題。
○ 近隣自治体の生徒の受入や近隣自治体等クラブへの加入があった際の、支援内容の公平性。
同じクラブなのに、住所地の自治体によって支援の内容が違うため、不公平感が生まれている。
○ 吹奏楽の活動場所の確保

取組の成果

○ 地域クラブの設立に向けて動き出しできる種目から順次協議・検討を始め、年度当初では、学校部活動種目16種目のうち、6種目で地域展開の受皿整備が始まっていたが、年度末には更に3種目が動き出している。
○ 市スポーツ協会において、地域展開推進部会が設立され、地域展開の推進のために延べ３回の検討会が実施されている。結果、競技団体が地域展開の受皿整備に向け前向きになっている。
○ 近隣自治体のコーディネーター等との情報交換により、理解度が深まっている。

課題への対応方針

○ 種目毎の受入環境イメージを作り、それに合わせた対象区域の設定を検討。種目によっては、中学校体育連盟の大会参加ルールが異なり地域展開の妨げになっている。各種情報を整理しながら検討を進める。
○ 吹奏楽は、学校の施設改修も視野に入れた活動場所の検討を行う。
活動場所の確保に向け、行政内での横連携を図るとともに、関係教職員等との連携を図り、方向性の検討を行う。
○ 地域クラブに対する支援等について、近隣自治体との情報交換を重ねる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ ソフトボール競技の地域移行を推進し、課題把握に努めるとともに、他競技の地域移行推進の参考となるよう、マニュアル等の整備を進める。
○ 学校をはじめとする関係団体との連携・調整に負担のかからない体制の構築。
コーディネーターを設置し、多くの調整に時間は費やすものの、将来的な体制のために、しっかりとした移行期間となるよう取り組む。
○ 地域展開を進める上で、各学校との関係が途切れないようにする仕組みづくり。

今後の取組における課題

○ 学校との連絡調整の仕組みづくり（施設予約や情報共有等）学校施設の予約やカギの調整。
予約等において、学校ごとの事務が異なっており煩雑となっている。
カギの貸し出しも学校毎で統一性がない。
○ 教職員の地域展開への理解度の高まりが必要。
○ 新たな認定制度の浸透。
認定された活動を行うクラブへのメリットをしっかりと作る必要がある。

取組の成果

○ ソフトボールクラブの運営により、中学校体育連盟の大会に出る際の手続きや、新規設立時期の検討等を示すことができた。
○ 規約や大会手続き等のマニュアル化を図ることができた。
○ 国の認定地域クラブ活動に基づいた、市の認定地域クラブ活動の認定制度の設置を進めている。
この認定制度の確立と運用により、地域展開の浸透を図っていく。
○ 各学校に地域展開推進員を設置する方向で進めている。

課題への対応方針

○ 社会施設を含めた予約システムやカギのスマート化を検討。
平日と休日の隔たりのない地域展開を目指し、平日の加速化等の国の支援メニューの活用を検討する。
○ 地域展開は、行政側が進めるものであり、働き方改革のために早く進めてほしいと願う教職員は多く、他人事に感じている意識を変えていく。
市の方向性や現状等を、細かに説明していく。
○ 地域展開推進員との具体的なやり取りにより、効果的な情報共有等を確立していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 地域クラブへの支援
地域クラブ設立に係る初期経費（道具代、ユニフォーム代等）や地域クラブ継続のために必要な支援等を検討する。（期限付き）

○ 指導者への支援
指導者資格取得への補助や、指導者報酬の支払い等、指導者が継続して指導できるよう仕組みを検討する。

○ 市や学校からの支援
学校（体育文化後援会）や市（スポーツ大会補助金等）で支援している内容を精査し、どのような支援が必要か検討する。

取組の成果

○ 令和8年度から地域クラブへの活動費補助を市単独で行う。

○ 指導者への支援として、国の支援メニューの活用を研究し、実施に向け進める。

○ 中学校体育連盟の大会へ参加するクラブに対する、旅費等の支援は実施しているものの、参加生徒各学校へ手続きが必要な状態となっており、次年度以降から一括して申請できる環境を検討していく。

○ 国の経済的困窮世帯への支援を活用し、令和８年度の要綱制定に向け進めている。

今後の取組における課題

○ 補助額の拡大（財源確保）
市単独補助では多額の支援額を用意できないため、財源確保の研究が必要。

○ 資格取得に対する補助（財源確保）
国の支援メニューの活用は必須であり、各種支援メニューの活用事例等の研究が必要。

○ ボランティアで運営してきたスポーツ少年団等の継続した運営に向け、受益者負担の必要性の理解度を高めることも必要。

課題への対応方針

○ 国の補助金活用以外の支援の検討
ふるさと納税への支援メニューとしての掲載や、企業等からの寄付を得るなどの仕組みづくりの検討。

○ 各学校で集めている体育文化後援会費に替わる共助の財源確保の検討。
共助の財源確保の研究と並行して、地域クラブ活動実施の際の参加料（受益者負担）について、理解度を高める。地域展開だより等による発信を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

○ 実証事業として教育委員会が運営しているNOSHIROソフトボールクラブの令和７年度の状況。

・令和８年度からは、学校部活動から完全移行を行うため、体育文化後援会費の収入が無くなり、会費（受益者負担）を増やす予定。
月会費2,000円⇒4,000円の予定。
・令和８年度からは、市単独の活動費補助金を予定しており、過度な受益者負担増とならないよう取り組む。
・国の支援メニューを活用し、令和８年度から困窮世帯への支援を実施予定。

●収入

項目	費用	割合
公費（国）	200,000円	21%
公費（市）	365,000円	38%
会費	205,000円	22%
体育文化後援会費	172,300円	18%
事務局運営費	10,000円	1%
合計	952,300円	–

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		886,465円	93%
	諸謝金（指導者）	565,000円	59%
	大会参加費	200,000円	21%
	消耗品	117,765円	12%
	指導者保険料	3,700円	–
事務局運営費		65,835円	7%
	保険料	12,000円	–
	登録料	24,500円	–
	雑費	29,335円	–
合計		952,300円	–

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 学校施設やスポーツ施設の利用状況を調査する。
公共のスポーツ施設は、市スポーツ協会が指定管理により運営しているため、把握しやすいが、学校は各校長判断で貸出等を行っている。

○ 利用調整の仕組み等の検討を行う。
部活動と地域クラブが混同している移行期間により、地域クラブの活動場所が充分な状況となっていない。

○ 施設の改修が必要な場合は、関係者と協議する。
吹奏楽の活動場所の検討等。

今後の取組における課題

○ 冬期間は、時間帯によって空きがない状況。クラブ数が増えた場合等の検討が必要。

○ 吹奏楽の活動場所等の検討。
吹奏楽の活動場所等については、楽器の保管場所、防音等の問題により進展はない。学校施設の活用について、改修も視野に入れながら引き続き検討を行う。

○ 学校との連絡調整の仕組みづくり（施設予約や情報共有等）学校施設の予約やカギの調整。
予約等において、学校ごとの事務が異なっており煩雑となっている。
カギの貸し出しも学校毎で統一性がない。

取組の成果

○ 学校体育館等の利用状況のを整理を行った。
冬期間は、現行の部活動の活動場所として、ほぼ空きがない状況であったが、学校との調整により活動場所の相談があった地域クラブの活動場所確保を行った。

○ 部活動として利用されていない、外の施設（ソフトボール場、テニスコート）について、地域クラブへ利用の斡旋を行っている。結果、ソフトテニスの地域クラブが令和８年度から利用する予定。

課題への対応方針

○ 冬期間以外は、基本的に学校施設の割り振りで地域クラブの活動場所は確保できるが、移行期間中の部活動との並行時期の仕組みづくりが必要。
現在の地域クラブの多くは、指導者の関係で19時頃からの活動開始が多く、部活動が終わってからの開始となっているため問題はない。

○ 冬期間は、体育館等の室内に集中するため部活動と地域クラブに不公平が生じないよう調整を図っていく。

○ 社会施設を含めた予約システムやカギのスマート化を検討。
平日と休日の隔たりのない地域展開を目指し、平日の加速化等の国の支援メニューの活用を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

下記は今後の検討としている。

- ICTの活用による予約システムの構築。
- 予約システムと連動したスマートロックの導入、キーボックス等による鍵の受け渡し。
- 冬期間の活動場所の調整。
- 利用時の事務手続きの統一及び簡素化。
- 吹奏楽の活動場所の検討。

用具使用・管理等における取組

- 学校体育施設等の夜間照明の活用。
  教育委員主導のもと、負担なく利用している。
- 学校備品等を地域クラブごとに学校と調整を図っている。
  学校備品が活用できるクラブは、利用可能の調整を図っている。
  地域クラブの練習用具等について、保管場所の調整を図っている。
  管理責任は、基本的に実施主体としている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○ 平日と休日の隔たりのない環境整備を進めている中で、スポーツ面に関する地域展開の受皿環境づくりは、市スポーツ協会が主体となって進めている。
○ 現行の能代市部活動地域移行推進計画を見直しし、令和８年度からの能代市部活動地域展開推進計画の策定を進めている。
○ 地域展開の推進を図るため、地域クラブに対する支援（費用面）を検討している。
○ 兼職兼業の促進に向け、許可の規定を指定し、周知に取り組む。

今後の取組における課題

○ 兼職兼業の促進に向け、許可の規定を指定し、周知に取り組むが、意識醸成が課題となっている。
○ 令和11年度の第一次部活動廃止に向け、参加生徒数の多い種目や、吹奏楽の地域展開について課題が多く、検討が必要。
○ 各種要綱等の設置を行うが、地域クラブ等への周知や浸透が課題となる。
○ 多種多様な環境づくりに向けた推進の検討が必要。

取組の成果

○ 現在の中学校部活動種目のうち、8割程度の種目で地域クラブが設立（設立予定）されている。
○ 新たな推進計画では、令和11年度を部活動の第一次廃止時期と設定し、令和10年度末までに部活動の地域展開を図ることを目標に推進する。
○ 令和11年度以降は、地域展開できなかった種目の個別の計画づくりや、多種多様な環境整備の実現に着手するとしている。
○ 令和８年度からは、「能代市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」、「「能代市認定地域クラブ活動指導者」登録制度」、「能代市中学校部活動地域展開活動費補助金」を設置し、地域展開の推進に取り組む。

課題への対応方針

○ 競技団体が受皿づくりを進めている中で、教職員の兼職兼業希望者とのマッチングの仕組みづくりを検討する。
○ 教職員に対する説明会や情報提供を継続して実施する。
○ 令和11年度の第一次部活動廃止に向け、課題が多い種目については、個別に協議、打合せを重ね実現を目指す。
○ 吹奏楽の地域展開について課題が多く、検討が必要。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ ソフトボールクラブの新規設立と運営により、地域クラブ設立に向けたマニュアルの作成や、実際の課題等を掴むことができた。
○ 学校との連絡調整や、大会に参加するための手続き、中体連への書類のやり取り、会費の徴収等、事務局業務の大変さも感じている。
○ コーディネーターの情報共有や連絡調整等により、地域展開の必要性や理解度が高まり、地域展開の推進が図られている。
○ 現行の能代市部活動地域移行推進計画を見直しし、令和８年度からの能代市部活動地域展開推進計画の策定を進めている。
○ 地域展開の推進を図るため、地域クラブに対する支援（費用面）を検討している。
○ 兼職兼業の促進に向け、許可の規定を指定し、周知に取り組む。

●成果の評価

○ ソフトボールクラブの事務局移管については、市ソフトボール協会と協議し、順次進めることとし、事務局業務について情報共有を図っている。
○ コーディネーターの動きにより、学校、各団体、近隣自治体等との情報共有や意見交換が図られ、一定の機運醸成が図られてきている。
○ 計画の見直しを含め、今後の方向性等について、能代市部活動地域移行推進協議会の度重なる協議により進めた結果、一定の機運醸成が図られてきたと感じている。また、地元新聞社での記事掲載により市全体への認識の広がりを見せている。
○ スポーツ面においては、市スポーツ協会での部会設置等の協力もあり、地域展開への土台が作られてきている。一方、文化面においては、課題があることに留まっており、推進体制からの研究が必要となる。

●今後に向けて

○ 実証事業での地域クラブの運営により、具体的な課題等を把握できた。それを活かし、新たな地域クラブの設立に向けて、競技団体等と細かな協議を行う。
○ 令和８年度からは、「能代市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」、「「能代市認定地域クラブ活動指導者」登録制度」、「能代市中学校部活動地域展開活動費補助金」を設置し、地域展開の推進に取り組む。
○ 引き続きコーディネーターによる、様々な関係者との情報共有や意見交換に努め、市全体での地域展開に対する機運醸成を高め、令和11年度の第一次部活動廃止に向け取り組む。

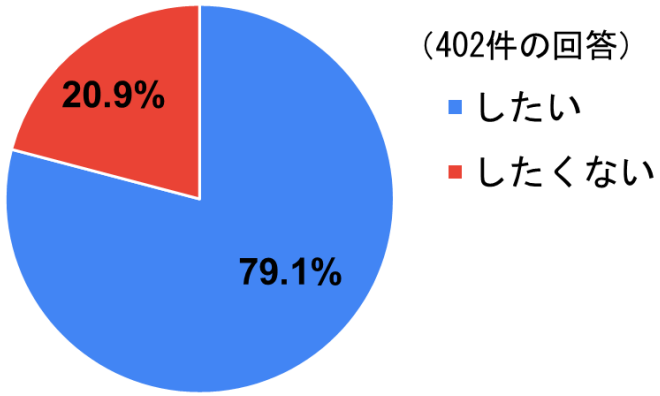
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

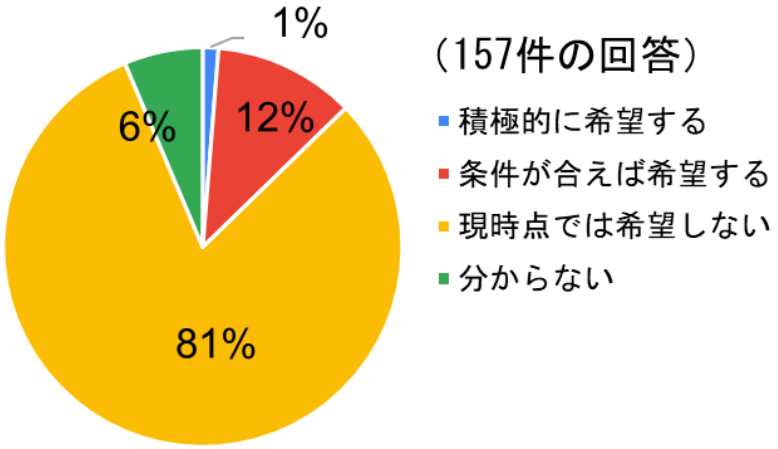
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.中学生になったら、放課後や休みの日について、勉強する以外に地域クラブ活動をしたいですか。



Q.兼職兼業に関する意向について（教職員アンケート）



●参加者/関係者の声

小学生保護者

送迎の不安はあるが、学校の部活だと部員が少ない。地域のクラブチーム（自分の合ったところ）に移行し、団体スポーツなのでたくさんの中でやる方が良いと思う。

小学生保護者

勝ちを目指すことも大事だが、中学生は成長期でもあるので、育成にも力をいれてほしい。

中学校教職員

希望して兼職兼業を行うにしても、勤務時間への配慮や学校側の理解が不可欠ではないかと思う。

中学校教職員

各競技団体がメインとなり、競技団体の意向に沿って進むのであれば、競技団体に所属していない教員は協力しにくいと感じている。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【能代市部活動地域移行推進協議会】





【NOSHIROソフトボールクラブ活動写真】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
・推進計画策定 ・協議会設置 ・ソフトボールクラブ設立検討	・運営主体の検討 ・ソフトボールクラブの活動開始	・推進計画見直し協議 ・合意形成を目指す	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー
教育委員会、市スポーツ協会
●経過
・地域移行の検討開始。
・ソフトボールクラブの設立検討。
●実施にあたって生じた課題
・関係者の理解度の低さ。
・機運醸成の低さ。
●実施内容、工夫した点等
・ソフトボールクラブは、競技生徒の保護者や地域の指導者等を交え、ワークショップ開催により設立を協議。

●ステークホルダー
教育委員会、市スポーツ協会
●経過
・運営主体を市スポーツ協会が担うことを想定したが、未実施。
●実施にあたって生じた課題
・方向性や具体的取組事項が定まっていないため、運営主体委託事業を取止め。
●実施内容、工夫した点等
・モデルケースのソフトボールクラブの運営。

●ステークホルダー
教育委員会、市スポーツ協会、校長会、各学校、競技団体
●経過
・推進協議会の密な開催により、推進計画の見直しの方向性を示す。
・具体的な推進スケジュールを協議。
●実施にあたって生じた課題
・更なる機運醸成の必要性。
・関係者の合意形成の高まりの必要性。
・ソフトボールの事務局移管と部活動からの切り離し。
●実施内容、工夫した点等
・推進協議会の開催（全5回）
・地域展開通信の発行（各小・中学校保護者へ）（全3回予定）

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

